

令和5年度

但馬産業大賞

応募要領

兵庫県但馬県民局

1 但馬産業大賞の概要

但馬地域において、創意工夫された先進的技術・手法で事業の活性化を達成した企業、団体、グループ（企業内等）もしくは個人を表彰し、兵庫県内外にPRすることにより、但馬地域内産業界の新たな取組へのモチベーションを高め、但馬地域の産業の活性化を図るため、但馬産業大賞の募集を行います。

受賞企業には、受賞製品・技術等の販路開拓のための展示会出展料の補助制度もあります。

2 表彰の対象部門と受賞候補者の募集

(1) 表彰の対象部門

以下の4分野において選考を行い、特に優れた成果を成し得た企業等を表彰いたします。なお、過去に本賞を受賞していても、分野が異なる場合又は同一分野でも新たな取り組みの場合は表彰の対象となります。

①キラリと世界へ輝く技術部門

高度な技術的課題を克服し、画期的な製品・部品や生産技術の開発・実用化を実現させたものづくり関係の企業、団体、グループ、個人が対象となります。

②自然と共生する環境創造事業部門

画期的な手法、技術により、環境へ負荷を低減し、将来的な社会指標となる環境創造性を実現した企業、団体、グループ、個人が対象となります。

③観光・交流資源を活かしたツーリズム部門

新しい視点で但馬地域の歴史風土環境に育まれた豊かな地域資源を有効に活用し、但馬地域内外からの交流人口の増加に意欲的に取り組んでいる観光関係の企業、団体、グループ、個人が対象となります。

④新分野へチャレンジする経営革新部門

農商工連携や6次産業化、異業種参入、また新型コロナ禍を踏まえた事業創造など新たな経営課題にチャレンジし、新商品開発や新技術を活用した斬新な取組を行っている企業、団体、グループ、個人が対象となります。

(2) 表彰の対象となる技術・事業・事案

上記4分野において、概ね過去1年の間に優れた成果を収めた、又は高く評価された技術・事業・事案。(なお、取組等の開始時期は問わない。)

(3) 表彰対象部門と受賞者の人数

以下の①から④の部門それぞれについて受賞者の選出を行います。

①キラリと世界へ輝く技術部門	県民局長賞	数者程度
②自然と共生する環境創造事業部門	県民局長賞	数者程度
③観光・交流資源を活かしたツーリズム部門	県民局長賞	数者程度
④新分野へチャレンジする経営革新部門	県民局長賞	数者程度

3 受賞者に必要な資格

- (1) 但馬地域内に事業所のある企業、団体、グループ（企業内等）又は但馬地域内に居住する個人
- (2) 原則として、同種の功績によりすでに国・県から表彰を受けた方は受賞の対象外となります。
- (3) 禁固刑以上の刑歴を有する方は受賞対象から除外します。表彰後に刑に処された場合には受賞の取消をさせていただきます。

4 応募方法

(1) 推薦書類の作成について

推薦は候補者本人が行うのではなく、候補者を推薦する方が所定の推薦書類（但馬産業大賞推薦様式1、様式2）を作成して応募してください。

推薦用紙は、https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/topix/tajima_sangyotaisyo.html から入手可能です。 **但馬産業大賞** で検索

(2) 推薦書類の提出

所定の推薦書類（様式1、様式2）を一部提出してください。なお、推薦書類の他に、内容を説明するデジタルデータ（CD-R等の記録メディアに収めたもの）があれば一部提出して下さい。

（写真、カタログ、製品仕様、新聞記事等を添付する場合も一部提出してください。）

※ 提出された推薦書類に不備がある場合、審査対象から除外する場合がありますのでご注意ください。

(3) 推薦者

企業、団体の推薦にあつては、市町、商工・観光・農林水産団体等の長の推薦が必要になります。但し、グループ、個人については、企業等の長又は本人以外（2名以上）の推薦も可能とします。

※ 候補者の審査にあたって、書類内容の確認や質問など事務局から推薦者に対して連絡をさせていただくことがあります。

(4) 推薦費用

手数料等は一切かかりません。ただし、書類の郵送料は推薦者負担とさせていただきます。

(5) 問い合わせ及び推薦書類提出先

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11

兵庫県但馬県民局 地域政策室 地域づくり課（産業観光担当）

電話 (0796)26-3686 FAX (0796)23-1476

5 応募期間及び選考期間

(1) 応募期間

令和5年7月14日(金)から令和5年9月1日(金)まで(当日の消印有効)。

(2) 選考期間

令和4年9月～10月(書類選考)

6 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

県内の有識者で構成される審査委員会を設置し、但馬産業大賞審査基準に基づき、提出書類をもとに書面審査を行います。

(2) 審査基準

各部門の審査にあたっては、次の項目を総合的に勘案して行います。

①キラリと世界へ輝く技術部門

独自性・優位性(新規性、優位性、従来型との相違、新市場開拓)、効率性(生産性、合理性、能率向上等)、技術レベル(克服技術の難易度等)、経営・地域貢献度(売上、収益、コスト削減、企業ブランドの向上等)、海外への進出状況等

②自然と共生する環境創造事業部門

独自性・優位性(新規性、優位性、従来型との相違)、効率性(生産性、合理性、能率向上等)、経営・地域貢献度(売上、収益、広域的な取り組み、意識の変化、ブランドの向上等)、技術レベル(克服技術の難易度等)、環境面での優位性等

③観光・交流資源を活かしたツーリズム部門

独自性・優位性(新規性、優位性、発想や着眼点の特異性、従来型との相違)、経営・地域貢献度(交流人口の増加、売上、収益、ブランドの向上等)、観光ツーリズムの取り組み、観光のPR成果等

④新分野へチャレンジする経営革新部門

独自性・優位性(新規性、優位性、新市場開拓)、技術レベル(克服技術の難易度等)、経営・地域貢献度(売上、収益、コスト削減、企業ブランドの向上等)、成長性(事業や雇用の発展等)、海外への進出状況等

7 受賞者の発表・表彰式

審査結果に基づき令和6年1月頃に兵庫県但馬県民局長が受賞者を発表するとともに、表彰式を行います。